

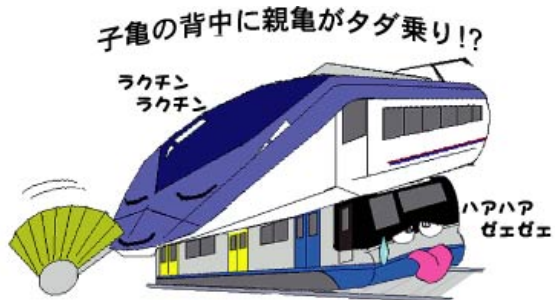
2020年10月25日

北実会 2020 年度

# 総 会 議 案 書

と き : 2020年10月25日(日) pm2:00~4:00

と ころ : 白井駅前センター研修室



北総線の運賃値下げを実現する会

# 議案 1. 2019 年度活動報告・収支決算報告・会計監査報告

## 2019 年度活動報告（2019 年 10 月～2020 年 9 月）

この 1 年間、北総鉄道高運賃値下げという点では、目立った進展はありませんでした。特に新型コロナ禍の下で、後半は力を発揮しづらい状況に追い込まれてしまいました。同時にシンポジウムで市民の声を結集して運動を盛り上げようという方針は、残念ながら再構築せざるを得ない状況に追い込まれてしまいました。

ところで京成グループの一員としての北総鉄道は、

- ① スカイライナーやアクセス特急からの線路使用料を実質受け取っていない
- ② 千葉ニュータウン鉄道区間では運賃全額を線路使用料として支払っているだけでなく逆に運行経費などが持ち出しになっている、など親会社に対して 2 重に利益移転をしています。

それでも後 2 年もすれば累積損失を解消するところまで来ているのです。（コロナ禍による決算への影響は次年度以降に出てくる）

この 1 年間の私たちの活動（住民の皆さんへのチラシや駅頭宣伝での広報、国交省・県・沿線市・京成・北総などへの働きかけ・・・など）により、今後の方向も一定程度見えてきました。親会社と子会社という関係を利用した、どうみても極めて不公正な線路使用料契約の矛盾が一層目立つようになってきています。この点では、国交省ヒアリングや要請等で線路使用料契約の矛盾という問題を明らかにしてくれたことに敬意を表したいと思います。また千葉 13 区市民連合が野党候補と運賃問題でも文書を交わしたり、印西市長選挙で一貫して運賃値下げを掲げてきた板倉市長の 3 選などの動きが出ています。しかし運動自体は役員中心の運動になりがちで、全体のものにすることが課題です。

北実会が取り組んできた主な宣伝等

### 1) 北総鉄道株主総会に当たって

今年も沿線 6 市長と知事への「株主総会で運賃値下げ問題について発言してもらいたいことを要請。結果は白井市、印西市だけの発言でしたが今後も要請していきたいと思います。



### 2) 北総・京成株主総会へ向けての宣伝

北総本社前では株主である市長さん方にエールを送り横断幕等での宣伝を展開しました。また京成の株主総会会場の京成ミラマーレホテル前での宣伝(チラシ、音出し、横断幕など)を展開しました。



### 3) 昨年 10/19、20 の白井ふるさと祭り

掲示とチラシ配布。交流などの宣伝を展開しました。



4) 一年間で 3 度の大規模チラシ配布宣伝を実施しました。地域は印西・白井・小室・鎌ヶ谷に配布しました。

5) 北実会では、運動を支えるために、月 1 回(第 1 水曜日)の定例会を開催し、必要に応じて今年度は役員会 3 回、シンポジウム実行委員会 3 回開催しました。

最後になりますが、北実会の活動資金を提供していただいた自治会・町内会・二次訴訟の会そして個人の皆様に厚く御礼申し上げ、今後とも変わらぬご支援をお願いいたします。

北実会関連一年間の流れ(2019年10月～2020年9月)

年	月	日	会独自活動	裁判関連・生活バス	対自治体・対議会	対国・消費者委員会	対北総・京成・バス	
19	10	9	北実会定例会					
		17	会計監査					
		19	～20ふるさと祭り					
		21	拡大役員会(総会議案確定、総会案内・議案発送、当日の進め方他)					
		24		白井市長と梨の会懇談会(鉄道運賃問題要請)				
	11	2	北実会総会(21名参加)、懇親会(6名参加)					
		7		自治会等への決定発送・寄付要請				
19	11	13	北実会定例会、					
		19		二次訴訟の会第3回口頭弁論11:00～				
		30	まちサポひ・ろ・ば～市民交流DAY～に展示参加					
19	12	7	北実会定例会					
		25	北実会拡大役員会 白須賀事務所に搜索入る					
20	1	9			白井市長と面談(4/5に出席の意向)			
		10	チラシ発行					
		19	北実会定例会					
		21		二次訴訟の会第4回東京高裁口頭弁論14:00～ 825法廷				
		23		印西市長との懇談				
	2	01	北実会定例会					
		13	実行委員会第1回					
		14	シンポジウムポスター掲出(白井各センター他で9か所)					
		22	実行委員会第2回					
		25	臨時役員会					
	3	1	実行委員会第3回(4/5シンポ延期確認)					
		13	延期チラシお届け開始					
		14	北実会定例会					
		19		二次裁判判決(原告適格無しとして棄却敗訴)				
06	06	06	北実会定例会					
		09	沿線市長と知事へ「株主総会での発言要請書」発送					
		23				北総株主総会前宣伝(16名参加)		
		26				京成株主総会前宣伝(16名参加)		
07	04	04	北実会定例会					
		19		印西市長選投票日 板倉庄勝で3選				
08	05	05	北実会定例会					
		07	武田参議院議員、北総問題で国交省hiアリング(丸山元県議の伝手)					
		12		板倉市長と懇談(5名参加)				
		23	二次訴訟の会解散総会、北実会へ6万円寄付決定					
09	02	02	北実会定例会					
		5	シンポ中止のお知らせチラシ発行					
		11	武田参議院議員、北総問題で国交省へ要望書提出					
		26	北実会役員会					
		30	会員アンケート締め切り					

## 2019年度(R1年度)決算報告

(2019年10月1日～2020年9月30日)

北総線運賃値下げを実現する会

単位:円

### 収入の部

項目	2019年予算	2019年度実績	摘要
前年度繰越金	433,201	433,201	
会費	90,000	110,000	55名分×2000円
寄付金・協賛金	100,000	158,670	詳細は下記
補助金	0	0	
受取分担金	0	0	
受取利息	10	4	
<b>合計</b>	<b>623,211</b>	<b>701,875</b>	

### 支出の部

項目	2019年予算	2019年度実績	摘要
講演会他	50,000	0	
会議費	10,000	5,420	定例会・役員会会議室利用料
ニュース作成費			発行のチラシ用紙代・印刷代
用紙代	0	0	
印刷代	215,000	130,150	
配布費	50,000	14,437	
資料費	10,000	1,726	関係市町村、国土交通省資料コピーなど
宣伝費、広報費	5,000	12,400	
事務用品費	5,000	5,930	封筒代、領収書、プリンタインクなど
事業費(参加費他)	20,000	-6,158	イベント参加費用
交通費	20,000	10,060	駐車場代、ガソリン、電車代など
通信費	20,000	7,784	はがき代、郵送代
予備費	10,000	0	
<b>支出合計</b>	<b>415,000</b>	<b>181,749</b>	
次年度繰越金	208,211	520,126	
<b>総合計</b>	<b>623,211</b>	<b>701,875</b>	

次年度繰越実績金額内訳		寄付金の詳細	
現金	107,413	中銀白井マンション自治会	20000
郵貯総合口座	412,713	南山第1住宅管理組合	5000
郵便振替口座	0	南山2丁目自治会	5000
		桜苑壱番街自治会	5000
<b>合計</b>	<b>520,126</b>	若萩2丁目みなみ会	10000
	0	二次訴訟の会	60000
		<b>団体寄付金合計</b>	<b>105,000</b>
		<b>個人寄付金合計</b>	<b>53,670</b>
		<b>寄付金の合計</b>	<b>158,670</b>

北総線の運賃値下げを実現する会

会長 太田 誠 様

## 2019年度 会計監査報告書


私は「北総線の運賃値下げを実現する会」会則第10条に基づき、2019年度  
(2019年10月1日～2020年9月30日)の会計書類等について監査を  
行いましたので、以下の通り報告いたします

記

- 1) 2019年度収支決算報告書は2020年9月30日をもって終了する期間の  
収支状況を適正に表示しているものと認めます
- 2) 領収書、現金出納簿、預金通帳、その他の付属資料は適正に整理されております

2020年10月8日

会計監査

岩本忠司 

## 議案 2. 2020 年度活動方針

北総線の高運賃は、「北総線は将来のドル箱路線」と親会社京成が増資し北総鉄道の経営権を掌握し、乗客・住民・地域発展を軽視し、自社利益を最優先した経営姿勢の結果です。

北総線高運賃の原因の一つは最初から都心と成田空港とをつなぐべく建設された「高規格の鉄道」なのに、その建設費を沿線住民の負担だけで回収しようとしたことにあるのはご存知の通りです。しかし北総鉄道の経営状態がここまで良くなっている(累積損失 44 億円もあと 2 年ほどで解消)のです。

京成電鉄が親会社という優越的地位を利用して、

- ① 北総鉄道区間(京成高砂—小室間)では、実質 1 円の線路使用料も払っていない
- ② 千葉ニュータウン区間(小室—印旛日医大)では運賃総額を線路使用料として差し出し、結果として京成/北総=4 億/25 億という異常な格差の線路使用料となっています。

この線路使用料の 2 つの不正を正せば、北総線の運賃値下げ、それも京成本線並みの運賃を実現できます。それでも北総線の運賃を下げないというのは、ひとえに親会社京成のエゴと言うほかありません。公益事業でありながら、その負担を沿線住民だけに押し付けるなど、鉄道運賃を私企業の利益確保の手段として、ほしいままにされたのではたまりません。京成は公共交通機関の経営という社会的責任を負わねばなりません。私たちは言を左右にして運賃値下げから逃げ回る京成・北総の逃げ道をふさぐ運動を、我々の運動を理解してくれる政党等の力を借りて、行政を動かすことで実現したいと思います。

北総の累積損失が解消するこの数年は、運賃値下げ運動にとって重要な時期となるでしょう。私たち北実会としても着実に歩を進めたいと思います。

沿線の住民、利用者としっかり絆を深めながら、行政・議会の皆さんとも連携を図りながら運賃値下げ実現に向けて以下の運動を展開します。

1. 沿線住民の世論をしっかりしたものにしていく(京成の責任、国、県の責任を明らかにする)。北総線高運賃問題は、「異常な高運賃を是正して、社会的不公正・不正義を正し、沿線住民の暮らしを守るとともに地域の発展を願う取り組み」という共感と認識を一層広げるようマスコミや各界へ働きかけていきます。
2. 白井・印西の市長や市議会、その他の沿線各市や市議会(県、国会も同じ)との接触を強め、積極的に動いてもらう。印西・白井市長とも公約等で、「北総運賃の値下げ」を表明しておられます。行政とも強く連携しながら値下げ運動を進めていきます。国会や県議会、各市議会で問題を取り上げてもらい、高運賃是正の力にします。
3. 京成の北総鉄道区間実質ただ乗り、北総鉄道とCNRとの間の線路使用料契約の不合理・不公正な内容を是正する運動を広げていきます。県や沿線 6 市には株主としての権利を行使するよう求めていきます。北総・京成には申し入れや公開質問状を出すなど、今後も両区間の線路使用料問題を運動の柱として取り組みます。
4. 自治会・町会・市民運動に参加するサークル・団体の皆さんの協力を得ながら、様々な角度から世論作りをします。
5. 以上の運動を進めていくために、政策研究、学習等をつよめて、会員の共通認識を高めることを重視するとともに若い層への会員拡大、組織の在り方等長い目を見た運動の構築・検討、運動の基本となる財政強化にも努めます。
6. 「ふるさと祭り」や「市民活動ひ・ろ・ば DAY」等への参加を通じて、活動の輪を広げるとともに、市民からの意見集約に努めます。
7. 鉄道利用者の利便性・安全性向上策として、「アクセス特急の停車駅を増やす」「ホームドアの設置を京成に求める」などをしてまいります。また「生活バスちばにうの運動」をサポートしてまいります。

運動の進め方としては、従来行ってきた、HP・メール・チラシ・電話・集会・陳情等々に加えワッペンの掲出など可能な手法を駆使します。チラシの表現方法を工夫し一層親しまれるものにするよう努めます。また今年度新型コロナ禍のため実施できなかった「北総線高運賃問題シンポジウム」も条件が整えば開催したいと思います。

### 議案3. 2020年度予算(案)

## 2020年度（R2年度）予算

(2020年10月1日～2021年9月30日)

#### 収入の部

項 目	(単位：円)		摘 要
	2020年度予算	2019年度実績	
前年度繰越金	520,126	433,201	
会費	90,000	110,000	55名分×2000円
寄付金・協賛金	100,000	158,670	
受取利息	10	4	
合 計	710,136	701,875	

#### 支出の部

項 目	(単位：円)		摘 要
	2020年度予算	2019年度実績	
講演会他	50,000	0	
会議費	10,000	5,420	定例会、役員会会議室利用料
ニュース作成、配布費			発行のチラシ用紙代印刷代等
用紙代	0	0	
印刷代	215,000	130,150	
配布費	50,000	14,437	
資料費	10,000	1,726	関係市町村、国土交通省資料コピーなど
宣伝費、広報費	20,000	12,400	HP維持費等
事務用品費	5,000	5,930	封筒代、領収書、プリンタインクなど
事業費、参加費他	20,000	-6,158	イベント参加費用等
交通費	20,000	10,060	駐車場代、ガソリン代など
通信費	20,000	7,784	ハガキ代、郵送代
予備費	10,000	0	慶弔費
支出合計	430,000	181,749	
次年度繰越金	280,136	520,126	
合 計	710,136	701,875	

## 議案4. 2020年度役員選任の件

### 2020年度役員（候補）

会長	太田 誠	（印西市木刈）
副会長	亀倉 良一	（印西市木刈）
事務局長	間嶋 博	（白井市堀込）
事務局次長	藤森 義韶	（白井市池の上）
同	北田 實	（船橋市小室）
同	遠藤 賢一	（印西市滝野）
会計	正木 英行	（白井市堀込）
会計監査	岩本 忠司	（白井市堀込）



# 会 則

## 北総線の運賃値下げを実現する会

### <はじめに>

北総線は千葉ニュータウンの大動脈かつ唯一の鉄道であり、1時間以内で都心に到達でき、成田空港や羽田空港にも直結するなど、沿線住民にとって欠かすことのできない存在である。

このように重要な鉄道ではあるが、他の鉄道に比べ法外に高い運賃が沿線住民をはじめ利用者の生活に大きな影響を与えるとともに、沿線の発展を阻害する要因にまでなっている。

高運賃は、通学生を持つ家計を圧迫し、進学における選択肢をせばめ、就職活動においても支障を来し、病院通いもままならない状況を作り出している。また、千葉ニュータウンへの入居を阻害し、企業の進出を鈍らせ、不動産価格にまで影響を及ぼすなど地域社会への悪影響は計り知れないものがある。さらに庶民のささやかな楽しみである生活・文化活動をも妨げている。

「北総線の運賃値下げを実現する会」は、北総線を利用する通勤・通学者をはじめ、沿線住民が親しみを持って利用でき、ひいては地域社会の活性化が図られるよう、北総線運賃の適正化を求めて活動することを目的とする。

### <名称>

第1条 この会は、「北総線の運賃値下げを実現する会」(以下「本会」という。)と称する。また略称を「北実会」とする。

### <目的>

第2条 本会は、利用者の利便その他公共の利益を阻害している北総線の運賃値下げを実現することを目的とする。

### <活動>

第3条 前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 毎月、定例会を開催し、会の運営・活動に関する重要事項について決定する。
- (2) 沿線住民の声を代弁し、関係各所に陳情・請願活動、要請活動、アピール活動を行い、必要ならば署名活動を行う。
- (3) 積極的に関係情報を収集し、北総線・成田新高速鉄道線を取りまく状況把握に努めると共に、経営上・法律上の諸課題の究明を行う。
- (4) 成田新高速鉄道開業に伴う線路使用料・近距離激高運賃などの社会的不公正を、いっそう解明し、広報活動、要請活動等を展開する。
- (5) 沿線住民に対し、広報活動を行うと共に、住民個人の生の声が関係各所に届くよう働きかけを行う。
- (6) 目的を同じくする沿線自治体、議会、議員、政党、沿線企業、住民等とも協力を図る。
- (7) 活動資金確保のため、募金、協賛金要請等を行う。
- (8) その他必要な活動を行う。

### <事務所>

第4条 本会の事務所を、会長(または事務局長)宅に置く。

### <会員>

第5条 本会の趣旨・目的に賛同する人・組織で、会費納入をもって会員とする。

<会費>

第6条 会員の年会費を2000円とする。

<役員>

第7条 本会に次の役員を置く。

会長 1名、副会長 若干名、会計 1名、会計監査 1名、事務局長 1名、  
事務局次長若干名  
名誉会長、顧問を置くことができる。

第8条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

<会計>

第9条 本会の運営は、会費、寄付金、協賛金、その他で賄う。

本会の会計年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までとする。

第10条 収支決算は、会計年度ごとに会計監査による監査を受け、総会に報告される。

<総会>

第11条 総会を年1回開催する。

第12条 総会は以下の事項を承認・議決する。

- (1) 活動報告・会計報告
- (2) 会則の改廃
- (3) 活動方針
- (4) 役員を選出
- (5) その他会長が必要と認める事項

第13条 会長が必要と認めたととき、臨時総会を開催できる。

<役員会等>

第14条 役員会等は必要に応じ開催し、緊急の意思決定をすることができる。その場合、次の定例会に報告し、承認を受けるものとする。

第15条 役員会・定例会等の召集は、会長がこれを行う。

<その他>

第16条 この会則に規定されていない事柄については、役員会で検討・決定し、定例会に報告する。

附則 この会則は平成11年10月13日開催の推進委員会にて承認され、平成11年10月1日に遡り実施する。

平成15年11月12日改正。

平成16年8月25日改正。

平成17年10月27日改正。

平成18年10月25日改正。

平成22年10月23日改正。

平成25年10月26日改正。

平成29年11月8日改正。